

3 意見等と市の考え方

計画全体「鳴門市汚水処理構想の見直し」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	公共下水道の整備促進は、地区を限定して集中的に取り組みをお願いしたい。	現在実施している公共下水道事業は、本市の中心市街地から整備を進め、一部供用開始をしています。今回の見直しでは、従来からの費用比較による手法に加え、人口減少や厳しい財政状況等を考慮し、早期に汚水処理施設の概成を目指すという新たな方針により、公共下水道で整備する区域を人口集中地区及びその周辺の市街化区域へ縮小しました。なお、本市の汚水処理施設の普及状況を踏まえ、今後も公共下水道の整備を促進していきます。	B
2	今回の見直しで下水道の計画区域から外れたが、昔に比べ水路などの水質が悪化している。何らかの対策をお願いしたい。	下水道計画区域外につきましては、河川や水路の水質悪化の原因とされている生活雑排水を下水道と同様に処理できる合併処理浄化槽の普及促進を図ります。また、すでに水質が悪化した河川等については、市民や関係機関等と連携しながら水質改善に取り組んでいきます。	B
3	合併処理浄化槽の普及促進をお願いしたい。	本市では、汲み取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する助成制度を設けています。今後も同制度の周知に努めるなど合併処理浄化槽の普及促進を図っていきます。	B